

プロジェクト課題活動実績（令和7年度）

課 題 名：集落営農法人及びJA生産部会に求められる多様な担い手の確保・育成

所 属 名：長門農林水産事務所農業部

チーム員：高橋美智子、中村明子、向野美緒、原裕美、穂吉和枝、北村真一郎、松富和海、馬屋原範聡、加藤博之、原田椋平、豊田敦至

＜活動事例の要旨＞

就農相談・研修・定着に向け、長門市における法人就業・就農相談から新規就農までの流れ及び研修機能を持つ第3セクター（一社）Aの役割について関係機関で再整理し、運営体制の整備に向けた支援を行った。

新規就業者の確保を促進するため、大津緑洋高等学校日置校舎（以下、高校）で、管内の農業法人等の担い手を訪問する授業の開催を支援した。また、農大生・集落営農法人との連携強化を図るため、長門地域での交流会の開催を関係機関で支援した。

各地域の実情に応じて、集落営農法人構成員の高齢化による労働力不足、後継者不足を解消するため、雇用ができる法人経営強化に向けた活動を実施した。

集落営農法人連合体の機能強化に向けた取組としては、（株）Nに対し農地の確保・雇用確保の取組支援を行い、営農を継続できる経営体の育成を図った。

1 普及活動の課題・目標

長門地域では、法人の多くが設立後10年以上経過しており、役員やオペレーターの高齢化やリタイヤなどで、著しい労力不足を引き起こしている。そのため、雇用を含めた新しい人材確保を進めていく必要があるが、経営状況や経営規模などから、後継者の確保・育成が困難な法人が多くを占めている。

また、法人就業希望者は、地元での就業を望む場合が多いため、長門地域における高校の農大進学に向けた対策を強化するとともに、不足する人材については、地域外から積極的に確保する対策を講じる必要がある。

新規就業者の確保・育成に関しては、（一社）A中心に実施しているところであるが、永続的な取組として継続できるように支援していく必要がある。また、雇用を必要とする法人は、財源確保に向けた経営強化が喫緊の課題となっている。

そこで、新規就業者の確保・育成、法人の経営強化を活動の中心として実施した。

2 普及活動の内容

（1）就農確保・定着に向けた支援

ア 新規就業者確保に向けた支援

- ・（一社）Aにおける長期的研修体制の整備に向け、研修生派遣ルールの明確化を支援し、長期研修の主要な受皿である長門大津地区農業法人連絡協議会の総会で、周知された。更に、これまで不定期だった関係機関（（一社）A・市・農業部）による協議を運営会議として定期開催することを提案し、了承された。運営会議の中で、次年度の研修内容や研修派遣ルール運用等に関する協議を重ねた。
- ・就農に向けた動機付けを促進し、高校卒業後の就業、農業大学校への進学を促進するため、高校と連携し、2年生の選択授業「地域資源活用」において、生徒が管内の農業法人等の担い手を訪問し、農業の実際を有意義に学べる機会を提供した（9回／年）。

- ・県集落営農法人連携協議会主催の合同法人説明会に参加する法人のエントリーシート作成及び出展について支援を行った。
- ・産地見学ツアーは、参加者数を確保するため、市農林部署に加え移住部署と連携して開催することとなり、ツアーへの関心が高まるようにプログラムを工夫した。ツアーの内容は就農関係だけでなく移住・定住に関するものを充実させたことで、農業に対して様々な関わり方を検討している参加者が確保できた。
- ・法人就業者の確保を目的に、農大生4名と管内の法人若手との交流会の企画・運営を支援した。交流会運営にあたっては、農大生から質問が出やすく、法人若手の生の声を引き出せるように内容を工夫した。

イ 新規栽培者確保に向けた支援

- ・関係機関(市・J A・農業部)で、空きハウス等を活用した施設園芸部会に関する受入体制づくりの方向性について協議するとともに、長門大津いちご部会での営農意向調査実施を提案した。J Aと連携し営農意向調査を実施し、必要に応じて一部の施設については、詳細な施設情報を追加調査した。
- ・昨年度に引き続き「すいか学校」の開催を支援するとともに、昨年度の「すいか学校」卒業生に対する実践研修受入を部会で実施することを提案し、部会主体で実践研修の運用方法を検討する体制を整備した。次年度の「すいか学校」実施に向け、J A機関紙・市報・ローカルテレビによる広報活動実施を支援するとともに、入学希望者へ意向聞き取りを行い、「すいか学校」を主催する部会へ情報を提供した。

(2) 地域を担う人材の育成と活用

ア 全域

(ア) 法人体制強化に向けた若い人材育成

- ・経営研修会を10代～50代の法人経営者及び従業員を対象として、全2回開催した。研修会開催に向けてアンケート調査を実施(開催時期・研修内容・経営管理知識の有無等)し、それを踏まえて、貸借対照表や損益計算書の読み方など基礎的な内容とし、延べ18人が参加した。
- ・令和6年度及び7年度の新規就業者7名を対象に、全3回で水稻・大豆・麦の栽培ごよみの見方等、生理生態を踏まえた栽培管理について講習会を実施し延べ18人が参加した。

イ 長門地区

(ア) 集落営農法人の経営強化

(株) H

- ・法人の実状や取組意向を詳細に聞取り、効率的なほ場管理に関する問題点を整理するとともに対応策を検討した。

ウ 三隅地区

(ア) 集落営農法人の経営強化

(農) A

- ・資源点検実施に向けて状況整理等を支援し、法人の人材・機械・土地等の現況と将来について共通認識が図られ、現状維持を基本として、法人の継続性を図ることが確認された。

エ 日置地区

(ア) 集落営農法人の経営強化

(農) AS

- ・法人の朝礼への定期的な出席等により、作業実態や組合員の意向確認を行った。

- ・今後の雇用の意向を確認するとともに、農大1年生向けの求人票作成を支援した。
- ・大豆ほ場の帰化アサガオ類繁茂による収量低下の改善に向け、水稻での田畑輪換について検討し、令和8年度に実証を予定している。
- ・小麦開花期追肥は、背負い動力散布機で硫安散布を行っており、作業負荷が高いことが面積拡大の阻害要因となっているため、赤かび病防除と尿素的の同時散布試験等を行った。

オ 油谷地区

(ア) 集落営農法人の経営強化

U(株)

- ・規模拡大による労力不足を補完する必要があると、雇用を検討するとともに、(一社)アグリながととの連携を進めることで、適期作業が行われた。

(イ) 連合体の機能強化

(株)N

- ・令和8年度の経営シミュレーション作成を支援し、今後の経営計画についての検討を支援した。
- ・令和7年新規就業者をフォローアップし、定着に向けた支援を行った。

3 普及活動の成果

(1) 就農相談・定着に向けた支援

ア 新規就業者確保に向けた支援

- ・(一社)Aにおける研修生派遣ルールを策定支援し、長門大津地区農業法人連絡協議会総会で周知することができた。周知した後は、総会に出席した法人から派遣申請がありマッチング研修が実施された。また、(一社)A運営会議が定期的に開催されるようになり、研修体制の整備が進んだ。
- ・大津緑洋高校日置校舎生徒に対し、農大訪問や高校生の選択授業「地域資源活用」やインターンシップなどの実施を支援し、3年生5名の農大進学及び3年生1名の管内農業法人就業が決定している。
- ・令和4年度に日置校舎2年生時に選択授業「地域資源活用授業」を受け、令和6年度に農大進学した学生が、県集落営農法人連携協議会主催の合同法人説明会に参加し、短期研修・長期研修・法人若手メンバー交流会を経て、令和8年4月に管内法人へ新規就業することが決定している。
- ・長門市単独での産地見学ツアーは初開催であり、内容決定までに多くの協議が必要になり、募集開始の遅れが危ぶまれたが、計画通り募集開始でき、農業への関心の程度が様々な参加者6名が確保された。ツアー参加者のうち1名は(一社)Aの研修生となることが決定する等、具体的な就業への動きにつながった。

イ 新規栽培者確保に向けた支援

- ・長門大津いちご部会を対象として実施した営農意向調査結果を基に、継承意向のある施設リストを整理するとともに、部会における具体的な受け入れ体制づくりに向けた次年度の取組について方向性を協議できた。
- ・「すいか学校」卒業生の実践研修が、部会が主体となって行う体制が整備され、令和8年には卒業生1名が実践研修を開始した。
- ・次年度の「すいか学校」実施に向け、広報活動実施を支援し、令和8年度受講生を5名確保できた。

(2) 地域を担う人材の育成と活用

ア 全域

(ア) 法人体制強化に向けた若い人材育成

- ・アンケート調査結果を基に中小企業診断士(専門家派遣活用)を講師に、「経営管理に必要な基礎知識」についての研修会を2回実施し、若手職員の資質向上を図った。
- ・令和6年度及び7年度の新規就業者を対象に、水稻・大豆・麦に関する栽培管理についての講習会を3回実施し、新規就業者の資質向上を図った。

イ 長門地区

(ア) 集落営農法人の経営強化

(株)H

- ・法人の経営課題を把握し、次年度は経営目標及び行動の明確化に向けた第2期中期経営計画を作成することとした。

ウ 三隅地区

(ア) 集落営農法人の経営強化

(農)A

- ・法人の現況と将来の営農体制の課題について法人内で共通認識が図られた。特に、水路や農道の破損や老朽化による機能低下が著しく水田も小規模の地域であり、再ほ場整備の必要性があることについても言及があった。

エ 日置地区

(ア) 集落営農法人の経営強化

(農)AS

- ・週間計画案を作成後、朝礼時に最終調整を行う流れが定着し、作業担当者間での情報共有が図られるようになり、作業遅延も減少し適期作業が行える体制となった。
- ・大豆は吊り下げノズルを用いた適期適切な除草体系の徹底により、帰化アサガオ類を抑えることを目指したが、手取除去も併せて行った。そのため、次年度は水稻後ほ場に大豆作付けを行うこととした。
- ・小麦の令和8年作付(8.2ha)の開花期追肥は尿素葉面散布を予定している。
- ・農大1年生2名を短期研修に受け入れ、令和9年度の雇用開始に向けて、就業規則を見直すこととなった。

オ 油谷地区

(ア) 集落営農法人の経営強化

U(株)

- ・雇用に係る費用を踏まえた経営計画作成を支援し、雇用開始に向けた具体的な内容等について検討できた。

(イ) 連合体の機能強化

(株)N

- ・令和7年度に新たに雇用者1名を増やし、雇用者は2名となったが、人間関係は良好で、経営シミュレーション作成支援結果からも、経営上問題がないことが確認できた。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 新規就業者確保に向けた支援

- ・新規就業者確保に向け、高校から取組を進め、高校→農大→就業のルート強化を図

ってきた。着実に成果は上がっており、今後もこの取組を継続して実施し、更なる新規就業者確保に向けた支援を行っていく。併せて、法人若手メンバーとの交流会に参加した農大生は、長門地域の法人への関心が高まっていることから、この取組も継続実施していくこととしている。

- ・(一社) Aに関しては、今年度整備した研修派遣ルールの見直しを必要に応じて行い、研修体制の充実に向け、支援を継続していく。
- ・就農相談～研修～就業の体制は整いつつあり、これがより効果的な取組となるように支援を継続していく。
- ・「すいか学校」の卒業生を対象にした実践研修の運営が部会主体で開始されたことから、円滑な運営に向けた支援を実施する。

(2) 地域を担う経営体の育成

- ・これからの法人経営の中核となる法人の若手職員に対する研修等を継続実施し、更なる技術向上、経営力の向上を図っていく。
- ・各地域の集落営農法人の実状に応じて、経営強化を図っていく。